

誰もが移動しやすい交通環境の構築に関する調査業務 質問回答書

No	質問	回答
1	・ヒアリング審査の際は会社名を伏せる必要があるか。その場合、提案書を用いてプレゼンテーションを行うことから、提案書内においても会社名の記載は行わないこととする認識で良いか。 ・また、ヒアリング当日、業務実施体制の説明に当たり、担当者名を紹介することについては問題ないか。	・ヒアリング審査の際は、会社名は伏せずに提案書内においても会社名を記載いただいて問題ございません。 ・ヒアリング当日の業務体制の説明に当たり担当者名をご紹介いただくことについても問題ございません。